

～～ 受講者の皆様へ ～～

健康保険証の廃止に伴う本人確認書類の取扱い停止について

2025（令和 7）年 12 月 2 日以降の健康保険証の廃止に伴い、
当協会では健康保険証を本人確認書類として取り扱うことができなくなりました。

講習当日の本人確認、修了証交付（再交付・書替）等における確認につきましては、運転免許証・マイナンバーカード・パスポート（※ 1）等の顔写真の貼付がある本人確認書類をご準備ください。

（※ 1）所持人記入欄のないパスポート（2020 年 2 月 4 日以降に申請されたパスポート）を除く

ご協力をお願いいたします。